

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期下郷町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県南会津郡下郷町

3 地域再生計画の区域

福島県南会津郡下郷町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1955年の14,979人をピークに減少が続いており、2020年の国勢調査では5,264人と、ピーク時の約1/3となっており、人口減少は著しい。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には、総人口が3,151人となる見込みである。

年齢3区分別の人口推移をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は1955年の14,163人をピークに大幅に減少し、2020年には2,904人となる一方、老年人口（65歳以上）は2005年の2,417人をピークに横ばいとなっており、年少人口と生産年齢人口の減少率が高いため、急速に高齢化率が上昇している。

自然動態をみると、1980年以降は出生数が死亡数を上回っていたものの、平成に入ると死亡数が出生数を上回る自然減の状態が常が続いており、2023年には出生数（10人）から死亡数（127人）を差し引いた自然増減数は▲117人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2015年を除いて社会減の状態が続いており、2023年には転入者（114人）から転出者（134人）を差し引いた社会増減数は▲20人（社会減）となっている。このように人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が要因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに

伴う地域産業の衰退、さらにはコミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

本町には、1981年に国の重要伝統的建造物群保存地区の選定を受けた、江戸時代の宿場町の歴史的町並み・伝統文化と住民の生活が調和した「大内宿」や国指定天然記念物の「中山風穴地特殊植物群落」・「塔のへつり」、国指定重要文化財「観音堂」、国指定史跡「下野街道」等、数多くの自然や文化財、更には7か所の源泉を有し、毎分3,000リットルと豊富な湯量を誇る湯野上温泉郷、日本でも数少ない茅葺屋根の駅舎「湯野上温泉駅」を有しており、2009年には、年間200万人もの観光客が訪れる福島県を代表する観光・景勝地となっているが、2011年以降は東日本大震災・原子力災害の影響により、年間約150万人前後と減少が続いているため、これらの観光資源を活用し満足度の高い魅力ある観光地づくりを目指すとともに、その魅力を国内外に発信し関係人口の増加を図る。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 夢や希望がかなう社会をつくる（ひと）
- ・基本目標2 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる（暮らし）
- ・基本目標3 いきいきと活躍できる仕事をつくる（しごと）
- ・基本目標4 新しいひとの流れをつくる（人の流れ）

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生数	10人	16人	基本目標1
	健康寿命	男性：82.18歳 女性：86.07歳	男性：82.18歳 女性：86.07歳	

イ	町が住みやすいと思っている 人の割合	44.8%	44.8%	基本目標 2
ウ	町民 1 人のあたりの所得額	2,697 千円	2,697 千円	基本目標 3
エ	社会増減数	△20 人	± 0 人	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第 2 期下郷町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 夢や希望がかなう社会をつくる事業（ひと）

イ 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる事業（暮らし）

ウ いきいきと活躍できる仕事をつくる事業（しごと）

エ 新しいひとの流れをつくる事業（人の流れ）

② 事業の内容

ア 夢や希望がかなう社会をつくる事業（ひと）

結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実、健康長寿社会の実現、学力向上の推進、誰もが活躍できる社会の実現等に資する事業

【具体的な事業】

- ・結婚祝金、結婚新生活支援事業、出会いの場創出
- ・地域医療体制の確保
- ・ALT による外国語授業や ICT 教育
- ・乳幼児期から学校卒業まで一貫した保育・医療・教育の充実 等

イ 安心して豊かに過ごすことができる暮らしをつくる事業（暮らし）

安全・安心で魅力的な暮らしの実現、環境と調和・共生する暮らしの実現等に資する事業

【具体的な事業】

- ・新たな設計手法や技術の導入した道路の維持管理
- ・高齢者除雪支援事業
- ・行政区を中心に地域が主体となって取り組む地域課題解決のための取り組みに対する支援
- ・デジタル技術を活用した行政手続きのオンライン化 等

ウ いきいきと活躍できる仕事をつくる事業（しごと）

活力ある企業の創出、魅力ある農林業・商工業の展開、若者の就業を促進する事業

【具体的な事業】

- ・雇用環境改善のための取り組み支援
- ・多様な担い手（新規就農者、認定農業者や農業法人等）の確保と育成
- ・地場産業の振興と販路拡大
- ・若者や女性、高齢者を含めた就労支援 等

エ 新しいひとの流れをつくる事業（人の流れ）

移住・定住の促進、交流人口の拡大等に資する事業

【具体的な事業】

- ・移住の推進
- ・クラインガルテン下郷の利用促進
- ・持続可能な観光地づくりの推進 等

※ なお、詳細は下郷町デジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業評価については、下郷町地方創生対策本部において進行管理し、毎年9月頃に外部有識者による効果検証を行う。検証後は町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2030 年 3 月 31 日まで